(参考)(3)小断層群の活動性 —ANo.1測線—

コメントNo.59の回答

OANo.1測線において、小断層群密集域のB層及びC層はほぼ水平に堆積しており、わずかに乱れが認められるものの深部に断層等は認められない。 〇測点22付近のB層、C層及びD層に変形が認められるが、北西翼が急傾斜を示す非対称褶曲であり、北西翼基部に南東傾斜の断層が想定されること、変形の幅が 小断層と比較して大きいことからKZ4に対応すると判断した。



(参考)(3)小断層群の活動性 -ANo.2測線-

コメントNo.59の回答

OANo.2測線において、小断層群密集域のD2層は隆起しており上位の地層にはわずかに乱れが認められるものの、深部に断層等は認められない。 〇測点29付近のB層、C層及びD層に変形が認められるが、北西翼が急傾斜を示す非対称褶曲であり、北西翼基部に南東傾斜の断層が想定されること、変形の幅が 小断層と比較して大きいことからKZ4に対応すると判断した。





## (参考)(3)小断層群の活動性 -N-6W測線-

コメントNo.59の回答

ON-6W測線において、小断層群密集域のQ層及びC層は密集域の中央部に向かって緩やかに傾斜しており、わずかに乱れが認められるものの深部に断層等は認められない。

○6/4 2:55付近のQ層, C層及びD層に変形が認められるが、北東翼が急傾斜を示す非対称褶曲であり、北東翼基部に南西傾斜の断層が想定されること、変形の幅が小断層と比較して大きいことから羽咋沖西撓曲に対応すると判断した。

〇6/5 2:35付近のQ層, C層及びD層に変形が認められるが, 南西翼が急傾斜を示す非対称褶曲であり, 南西翼基部に北東傾斜の断層が想定されること, 変形の幅 が小断層と比較して大きいことからKZ4に対応すると判断した。



・この図面は、地質調査所(現 産業技術総合研究所)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

(参考)(3)小断層群の活動性 -N-8W測線-

コメントNo.59の回答

ON-8W測線において、小断層群密集域のQ層及びC層は密集域の中央部に向かって緩やかに傾斜しており、わずかに乱れが認められるものの深部に断層等は認められない。

〇19:57付近のQ層, C層及びD層に変形が認められるが, 北東翼が急傾斜を示す非対称褶曲であり, 北東翼基部に南西傾斜の断層が想定されること, 変形の幅が小断層と比較して大きいことから羽咋沖西撓曲に対応すると判断した。

〇21:33付近のQ層, C層及びD層に変形が認められるが, 南西翼が急傾斜を示す非対称褶曲であり, 南西翼基部に北東傾斜の断層が想定されること, 変形の幅が小断層と比較して大きいことからKZ4に対応すると判断した。



・この図面は,地質調査所(現 産業技術総合研究所)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

(参考)(3)小断層群の活動性 -N-108測線-

 $SE \rightarrow$ 

Om (0. 0sec)

(0. 5sec)

(1. 0sec)

1000m

(1.5sec)

1500m (2.0sec)

Om (0. Osec)

(0. 5sec)

(1. 0sec)

1000m

(1.5sec)

1500m

(2. 0sec)

500m

15:00

7/2

SE

E

in

15:00

7/2

500m

〇14:05付近のQ層, C層及びD層に変形が認められるが, 北西翼が急傾斜を示す非対称褶曲であり, 北西翼基部に南東傾斜の断層が想定されること, 変形の幅が小断層と比較して大きいことからKZ4に対応すると判断した。



(参考)(3)小断層群の活動性 -N-112測線-

コメントNo.59の回答

 $SE \rightarrow$ 

Om

○N-112測線において、小断層群密集域のQ層及びC層は北西側に向かって緩やかに傾斜しており、わずかに乱れが認められるものの深部に断層等は認められない。 ○17:23及び17:43付近のQ層、C層及びD層に変形が認められるが、これらは複褶曲構造を示し、南東翼基部に北西傾斜の断層が想定されること、変形の幅が小断層 と比較して大きいことからKZ3に対応すると判断した。

←NW



探査の記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

# 2.7 敷地周辺陸域(30km以遠)の断層の評価

# 2.7.3 砺波平野断層帯(西部)

## 2.7.3(1) 砺波平野断層帯(西部)の評価結果

#### 【文献調査】(P.416)

- 〇地震調査委員会(2008b)は,砺波平野北西縁の富山県高岡市から富山県南砺市までの区間に図示している石動断層と法林寺断層より構成される断層帯を砺波 平野断層帯西部としている。長さは約26kmで,概ね北東-南西方向に延び,断層の北西側が南東側に対し相対的に隆起する逆断層としており,最新活動は約6千 9百年前以後,1世紀以前であったと推定している。
- 〇地震調査委員会(2008b)は、「新編 日本の活断層」(活断層研究会、1991)や「活断層詳細デジタルマップ」(中田・今泉、2002)、「都市圏活断層図」(堤ほか、 2003)等の文献を引用しており、これらの内容を踏襲した結果になっていると考えられる。
- O「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか, 2018)に示されている断層の位置及びトレースは, 旧版である「活断層詳細デジタルマップ」(中田・今泉, 2002)から 変更されていない。
- Oまた、地震調査委員会(2008b)以降の主な文献である「都市圏活断層図」(後藤ほか、2015)は、地震調査委員会(2008b)とほぼ同じ位置に活断層を図示している。



## 2.7.3(2) 砺波平野断層帯(西部)の文献調査

- ○地震調査委員会(2008b)は、砺波平野北西縁の富山県高岡市から富山県南砺市までの区間に図示している石動断層と法林寺断層より構成される断層帯を砺波平野断層帯西部としている。長さは約26kmで、概ね北東-南西方向に延び、断層の北西側が南東側に対し相対的に隆起する逆断層としており、最新活動は約6千9百年前以後、1世紀以前であったと推定している。
- ○「新編 日本の活断層」(活断層研究会, 1991)は, 地震調査委員会(2008b)とほぼ同じ位置に石動断層(確実度 I ~ II, 南東側低下), 石動西方の断層(確実度 I , 北西側低下), 及び法林寺断層(確実度 I ~ II, 東側低下)を図示している。 石動断層はNE走向, 長さ15km, 活動度B~C, 北西側の丘陵頂面等が隆起, 石動西方の断層はNE走向, 長さ3km以上, 南東側の丘陵斜面が隆起, 法林寺断層はNNE走向, 長さ11km, 活動度B, 西側の段丘面等が隆起と記載している。
- ○「都市圏活断層図」(堤ほか, 2003; 後藤ほか, 2015)は, 地震調査委員会(2008b) とほぼ同じ位置に, 石動断層(長さ約9km)及び法林寺断層(長さ約11km)を図 示している。
- 〇産業技術総合研究所(2012)は、地震調査委員会(2008b)で示された砺波平野 断層帯西部の最新活動時期について、石動断層の副次的断層が約4千年前以 降9百年前以前、法林寺断層が約5千6百年前以降に最新活動時期を含み2回 活動したとしている。また、法林寺断層の北方延長部が庄川扇状地に連続する 可能性があり、その区間を含めた場合に、法林寺断層の全長は少なくとも約19 kmになるとしている。
- ○「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか, 2018)は、地震調査委員会 (2008b)とほぼ同じ位置に石動断層帯を図示し、長さ約15kmの北東−南西方向 に延びる逆断層帯であり、西傾斜の逆断層と考えられ、扇状地性の段丘面や沖 積面上に、東向きの低断層崖や撓曲崖が認められるとしている。また、法林寺 断層帯を図示し、長さ約10kmで北北東−南南西方向に延びる逆断層帯であり、 扇状地性の段丘面を累積的に変位させる東向きの低断層崖や撓曲崖が連続す るとしている。
- ○文科省ほか(2016)は、文科省ほか(2015)で実施したかほく−砺波測線の反射 断面の解釈に基づき、石動断層、法林寺断層にそれぞれに対応する西傾斜の 逆断層TM2、TM1を示し、断層の傾斜を45°と記載している。
- 〇「活断層データベース」(産業技術総合研究所地質総合センター)は,石動断層を 石動活動セグメント,法林寺断層を法林寺活動セグメントとして図示している。



断層分布図 (都市圏活断層図(堤ほか, 2002, 2003;後藤ほか, 2015, 2020;田力ほか, 2019; 基図は地理院地図)に一部加筆)

### 2.7.3(3) 砺波平野断層帯(西部)の活動性

- 〇地震調査委員会(2008b)は, 富山県(2000)の, 安居東, 安居西, 法林寺の3地点のボーリング, ピット及びトレンチ調査を踏まえ, 最新活動時期は約6千9百年前以後, 1 世紀以前であると推定している(次頁~P.420)。
- 〇産業技術総合研究所(2012)は、上向田、法林寺でのトレンチ調査を踏まえ、石動断層の副次的断層は約4千年前以降、9百年前以前に活動し、法林寺断層は約5 千6百年前以降に2回活動したと推定している(P.421~422)。
- Oまた、地震調査委員会(2008b)は、富山県(1999)の浅層反射法探査を踏まえ、断層面の傾斜は深さ200~500mでは約45~50°北西傾斜で、これより浅い部分では より低角度と推定している(P.423)。
- Oさらに、文科省ほか(2016)は、文科省ほか(2015)で実施したかほく一砺波測線の反射断面の解釈に基づき、石動断層、法林寺断層にそれぞれに対応する西傾斜の逆断層TM2、TM1を示し、断層の傾斜を45°と記載している(P.424)。

〇以上の調査結果を踏まえ,砺波平野断層帯(西部)は、後期更新世以降の活動が否定できないと評価する。



### 2.7.3 (3) 砺波平野断層帯(西部)の活動性 ーボーリング調査, ピット調査(富山県, 2000), 安居東ー

○富山県(2000)は南砺市安居東地点において、法林寺断層の推定低断層崖下の段丘面上で、ボーリング及びピット調査を行っており、その調査結果について、地震調 査委員会(2008b)は以下のように評価している。

・ボーリング調査では基盤岩を切る断層が確認されたが、その延長上に当たるピット内にはこの断層は達していない。

・ボーリング孔で認められた断層よりも下位の地層とピット内の断層を覆う地層から得られた年代値から、約4万4千年前以後、1世紀以前に少なくとも1回の断層活動 があったと推定される。

・なお、ピットでみられるC1層の西傾斜は堆積構造と考えられる(富山県、2000)。



### 2.7.3 (3) 砺波平野断層帯(西部)の活動性 ーピット調査(富山県, 2000), 安居西ー

- 〇安居東地点(前頁)の約150m西側の安居西地点において,副次的な断層によって形成されたと推定される逆向き低断層崖(撓曲崖)が発達し,富山県(2000)により ピット調査が行われており,その調査結果について,地震調査委員会(2008b)は以下のように評価している。
- ・約6千9百-6千8百年前の年代値が得られているC2層が10~20°北西側に傾斜しているのがその内部構造から認められること(富山県, 2000)から, C2層堆積後に 断層活動があったと考えられる(富山県(2000)のイベント1)。
- ・C4 層を切る小規模な断層が上位のC3 層に覆われることから, C4 層堆積後, C3 層堆積前にも断層活動があったと考えられる。C3 層, C4 層からはともに約1万4 千年前頃の年代値が得られており, 断層活動時期は約1万4千年前頃であったと考えられる(富山県(2000)のイベント3)。
- ・約2万6千年前の年代値が得られているD1 層が60°前後で急傾斜しており,これを約1万5千年前のC5 層が顕著な傾斜不整合で覆っていることから,この間に断 層活動があったと考えられる(富山県(2000)イベント4)。
- ・なお, 富山県(2000)は, C2 層とC3 層とが傾斜不整合の関係であることから, C2-C3 層間に断層活動(富山県(2000)のイベント2)があった可能性が高いとしてい る。しかし, C2 層はC3 層を侵食した狭いチャンネルを充填する堆積物であり, 傾斜の差は有意とはいえないため, 断層活動が確実にあったかどうかは明らかでは ない。



### 2.7.3 (3) 砺波平野断層帯(西部)の活動性 ートレンチ調査(富山県, 2000), 法林寺ー

〇富山県(2000)は南砺市法林寺地点においてトレンチ調査を行っており、その調査結果について、地震調査委員会(2008b)は以下のように評価している。 ・約2万8千年前の年代値が得られているD1層を、上位のC2層が傾斜不整合で覆っている。C2層からは約1万9千年前の年代値が得られていることから、約2万8千 年前以後、約1万9千年前以前に少なくとも1回の断層活動があったと推定される(富山県(2000)のイベント1)。なお、C2層の砂礫層、砂層は5~10°東方へ傾斜 するが、これが堆積構造か断層運動によるものかは定かではないため、この活動が最新活動かどうかはわからない。

・また、これらの地層より下位には、約3万年前の年代値を示すD5A層から、約4万6千年前の年代値を示すG1層までが分布する。富山県(2000)は、これらの地層に、 30~70°程度の傾斜を示す下位層が上位層に覆われる傾斜不整合があることから、3回の断層活動を認めている(富山県(2000)のイベント2-4)。しかし、これら の地層はいずれも乱堆積したチャンネル堆積物からなるため、この傾斜不整合が断層活動によるものかどうかはわからない。



地震調査委員会(2008b)トレース

(赤線:活断層,黒線:推定活断層)

文献によるボーリング調査, ピット調査,

トレンチ調査及び浅層反射法探査位置

位置図

田力ほか, 2019; 基図は地理院地図)に一部加筆)

 $\bigcirc$ 



(富山県(2000)を地震調査委員会(2008b)が編集したものを一部修正)

2.7.3(3) 砺波平野断層帯(西部)の活動性 ートレンチ調査,ボーリング調査(産業技術総合研究所, 2012),法林寺ー

○産業技術総合研究所(2012)は、南砺市法林寺地区において、法林寺断層を対象として東向きの撓曲崖基部付近でトレンチ調査及びボーリング調査を行っており、最近の活動として、F5a断層(主断層であるF1断層から派生して3e層まで変位させる)を不整合に覆う3b層をF4断層が変位させ、1層(耕作土・人工攪乱層)に覆われることから、2回の断層活動が認定されるとしている。

〇また、3e層から採取された試料の14C年代値に基づき、上記の法林寺断層の最新活動時期を含む最近2回の活動は、約5千6百年前以降としている。



○産業技術総合研究所(2012)は、高岡市上向田地点において、石動断層の副次的断層を対象としてトレンチ調査を行っており、最も新しい活動を示すF1a断層が6a層を切断しその上位の5層に削られることや、各地層の<sup>14</sup>C年代値から、副次的断層の最新活動時期を約3千9百年前(約4千年前)以降で約9百年前以前としている。



### 2.7.3 (3) 砺波平野断層帯(西部)の活動性 -浅層反射法探査(富山県, 1999)-

〇富山県(1999)は,法林寺断層について浅層反射法探査を行っており,これによれば,断層面の傾斜は深さ200~500mでは約45~50°北西傾斜で,これより浅い部分 ではより低角度と推定される(地震調査委員会,2008)。



法林寺断層の反射法探査断面(富山県, 1999)

都市圏活断層図(堤ほか, 2003; 後藤ほか, 2015)トレース (赤線:活断層, 黒線:推定活断層)

文献による浅層反射法探査位置

位置図

(都市圏活断層図(堤ほか, 2002, 2003;後藤ほか, 2015, 2020;田力ほか, 2019;基図は地理院地図)に一部加筆)

2.7.3 (3) 砺波平野断層帯(西部)の活動性 一海陸統合地殻調査(文科省ほか, 2016)-

〇文科省ほか(2016)は、文科省ほか(2015)で実施したかほく-砺波測線の反射断面の解釈に基づき、石動断層、法林寺断層にそれぞれに対応する西傾斜の逆断層 TM2, TM1を示し、断層の傾斜を45°と記載している。



位置図(文科省ほか, 2016) KT01:平成26年度海陸地殻構造探査「かほく-砺波測線」

KT01中央部,砺波平野西縁部の地質解釈断面(文科省ほか,2016)

<b>バレ 19</b> 月
───── 埴生層基底 ───── 音川層基底 ⋯⋯⋯ 活断層
MC:苦鉄質な地殻

## 2.7.3(4) 砺波平野断層帯(西部)の端部

#### ■北東端

○地震調査委員会(2008b)は、石動断層の北東端である、富山県高岡市付近を砺波平野断層帯(西部)の北東端としている。
 ■南西端

〇地震調査委員会(2008b)は,法林寺断層の南西端である,富山県南砺市付近を砺波平野断層帯(西部)の南西端としている。 〇堤ほか(2003)は,地震調査委員会(2008b)とほぼ同じ位置に法林寺断層の南西端を示している。









# 2.7.6 呉羽山断層帯

## 2.7.6(1) 呉羽山断層帯の評価結果

【文献調査】(P.428)

- 〇地震調査委員会(2008b)は,富山平野西縁の富山県富山市八尾町から富山湾まで達している断層帯を呉羽山断層帯としている。長さは約22km以上で,概ね北北 東-南南西方向に延び,断層の北西側が南東側に対し相対的に隆起する逆断層としており,最新活動は約3千5百年前以後,7世紀以前であった可能性があるとし ている。
- 〇地震調査委員会(2008b)は、「新編 日本の活断層」(活断層研究会、1991)や「活断層詳細デジタルマップ」(中田・今泉、2002)、「都市圏活断層図」(堤ほか、2002) 等の文献を引用しており、これらの内容を踏襲した結果になっていると考えられる。
- O「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか, 2018)に示されている断層の位置及びトレースは、旧版である「活断層詳細デジタルマップ」(中田・今泉, 2002)から 変更されていない。
- 〇富山大学・地域地盤環境研究所(2011)は、陸域の呉羽山断層の海域延長部に関しては、背斜構造が海岸から北東に連続しており、陸域部を含めた約34.5kmを呉羽山断層帯としている。



## 2.7.6(2) 呉羽山断層帯の文献調査

- 〇地震調査委員会(2008b)は,富山平野西縁の富山県富山市 から富山湾まで達している断層帯を呉羽山断層帯としている。 長さは約22km以上で,概ね北北東一南南西方向に延び,断 層の北西側が南東側に対し相対的に隆起する逆断層としてお り,最新活動は約3千5百年前以後,7世紀以前であった可能 性があるとしている。
- 〇地震調査委員会(2008b)は、「新編 日本の活断層」(活断層 研究会、1991)や「活断層詳細デジタルマップ」(中田・今泉、 2002)、「都市圏活断層図」(堤ほか、2002)等の文献を引用し ており、これらの内容を踏襲した結果になっていると考えられ る。
- O「新編 日本の活断層」(活断層研究会, 1991)は, 地震調査委 員会(2008b)とほぼ同じ位置に呉羽山断層(確実度 I, 南東 側低下)及び友坂断層(確実度 I, 西側低下)を図示している。 呉羽山断層はNE-SW走向, 長さ9km, 活動度B, 北西側の呉 羽山礫層の基底等が隆起, 友坂断層はNNE-SSW走向, 長さ 4km, 活動度B, 東側の高位面が隆起と記載している。
- 〇「都市圏活断層図」(堤ほか, 2002)は, 地震調査委員会(2008b) とほぼ同じ位置に呉羽山断層(長さ約22km)を図示している。
- 〇「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか,2018)は、地 震調査委員会(2008b)とほぼ同じ位置に活断層を図示し、長 さ約20 kmで南北方向に延びる北西傾斜で北西側隆起の逆断 層帯としている。平均上下変位速度は0.6m/千年程度と見積 もられており、最新活動は7世紀以前3500年前以後、活動間 隔は3000~5000年と推定されているとしている。
- ○富山大学・地域地盤環境研究所(2011)は、陸域の呉羽山断層の海域延長部に関しては、背斜構造が海岸から北東に連続しており、陸域部を含めた約34.5kmを呉羽山断層帯としている。また、断層帯の最新活動時期を、BC2285~427ADとしている。
- 〇文科省ほか(2014)は、呉羽山断層帯の南部において高精度 浅層反射法地震探査を実施し、Ishiyama et al. (2017)はその 結果を用いて、本断層帯周辺における衝上断層に関連した複 雑な構造の存在を推定している。
- O「活断層データベース」(産業技術総合研究所地質総合セン ター)は, 呉羽山断層帯を呉羽山活動セグメントとして図示して いる。



位置図 (都市圏活断層図(堤ほか, 2002, 2003;後藤ほか, 2015, 2020;宮内ほか, 2019; 田力ほか, 2019;基図は地理院地図)に一部加筆)

## 2.7.6(3) 呉羽山断層帯の活動性

- 〇地震調査委員会(2008b)は,産業技術総合研究所(2007)の,安田城址,丘の夢牧場のボーリング,トレンチ,ピット調査を踏まえ,最新活動時期は約3千5百年前以後,7世紀以前の可能性があるとしている。
- ○富山大学・地域地盤環境研究所(2011)は、断層帯北部の陸域において、群列ボーリングと既存ボーリングを合わせて検討を行い、最新活動時期はBC2285~427AD としている。
- 〇地震調査委員会(2008b)は、富山県(1997)の反射法弾性波探査を踏まえ、断層面の傾斜は深さ1000mより浅い部分では約45°北西傾斜と推定している。

〇以上の調査結果を踏まえ,呉羽山断層帯は、後期更新世以降の活動が否定できないと評価する。



### 2.7.6(3) 呉羽山断層帯の活動性 ーボーリング調査(産業技術総合研究所, 2007), 安田城址ー

- ○産業技術総合研究所(2007)は富山市の安田城址地点において,群列ボーリング調査を行っており,その調査結果について,地震調査委員会(2008b)は以下のよう に評価している。
  - ・YA-3では標高-6.03mで基盤の第三系砂岩, YA-2では標高-7.15mから-8.55m付近に礫層のマトリクスが固結した更新世前期の呉羽山礫層に対比される可能性が 高い地層が認められるが, YA-2より南側のボーリングコアでは最下部の礫層のマトリクスは未固結であることから, 断層はYA-2とYA-1の間もしくはYA-2付近を通 過していると推定される。
  - ・最上部のSL1層とSD1層はほぼ水平に分布しているのに対し,下位のSL2層はYA-5とYA-9の間ではほぼ水平に分布するが,YA-9からYA-1にかけては基底面,上 面とも徐々に高度を上げるように分布し,その上位のSD2,SD3層にも同様の傾向が認められることから,少なくともSL2層の上部(約1万~約7千9百年前)までは断 層による変形を受けている可能性がある。
  - ・これらのことから、本地点ではSL2層堆積後、SD1層堆積前に断層活動があったと推定される。

宮内ほか、2019:田力ほか、2019:基図は地理院地図)に一部加筆)

- ・SD1層からは複数の年代が得られており、この層の堆積年代はこれらの年代幅を考慮して、約2千8百年前以降、7世紀以前とする。
- ・以上の調査結果から、ここでは約1万年前以後、7世紀以前に少なくとも1回の断層活動があったと判断した。



### 2.7.6(3) 呉羽山断層帯の活動性 ートレンチ調査(産業技術総合研究所, 2007), 丘の夢牧場ー

- ○産業総合研究所(2007)は富山市の丘の夢牧場地点において,数列ある逆向き低逆断層崖のうち最も主断層よりに位置する崖においてトレンチ調査を行っており,その調査結果について,地震調査委員会(2008b)は以下のように評価している。
- ・グリットE3からE1の範囲では, T6層に連続する礫層中に低角な断層が認められ, この断層に沿って礫の再配列が認められ, 断層の上盤側にあたるT6'層は西に傾 く堆積構造を持つ。
- ・断層の下盤側にはT4層とT3層が分布するが, いずれの地層も上部を直線的な境界で礫層と接していることから, 低角な断層によってT6'層がT3層, T4層の上に乗り上げていると判断される。
- ・したがって、断層活動の時期はT3層の年代値(約7千2百年前)以後であったと推定される。



位置図 (都市圏活断層図(堤ほか, 2002, 2003;後藤ほか, 2015, 2020; 宮内ほか, 2019;田力ほか, 2019;基図は地理院地図)に一部加筆) 丘の夢牧場地点 トレンチ壁面のスケッチ図(産業技術総合研究所, 2007)

2.7.6(3) 呉羽山断層帯の活動性 ーピット調査(産業技術総合研究所, 2007), 丘の夢牧場ー

○産業総合研究所(2007)は富山市の丘の夢牧場地点において、トレンチ調査地点の約500m南方でピット調査を行っており、その調査結果について、地震調査委員会 (2008b)は以下のように評価している。

・Aピットでは、P5層を変位させるほぼ垂直な断層が認められ、断層によってP3層上面に約50cmの落差が生じている。また北側壁面では断層の上部にV字状に落ち込み、P1層がブロック状に落ち込んでいる。南側壁面では断層の西側にP2層等を切る開口亀裂が発達し、ここでもまたP1層が落ち込んでいる構造が認められる。
 ・Bピットでは、P3層、P4層を切る小断層が認められ、南側壁面のP4層にも堆積構造の乱れが認められることから、何らかの構造変形を受けている可能性が高いと考えられる。両壁面でP3層にP1層の落ち込みを伴う開口亀裂が認められる。

・これらの亀裂の成因としては、少なくともAピットの北側壁面でみられるものは地層のずれを伴う断層に沿って形成された可能性が高いと判断される。この亀裂中に 含まれる腐植土層から得られた年代試料に基づくと、断層の活動時期は約3千5百年前以後であったと推定される。



位置図 (都市圏活断層図(堤ほか, 2002, 2003; 後藤ほか, 2015, 2020; 宮内ほか, 2019; 田力ほか, 2019; 基図は地理院地図)に一部加筆)

2.7.6(3) 呉羽山断層帯の活動性 ーボーリング調査(富山大学・地域地盤環境研究所, 2011), 東富山ー

〇富山大学・地域地盤環境研究所(2011)は断層帯北部において、断層の推定通過位置を対象に、ボーリング調査を行っている。
 〇このうち、東富山地区での群列ボーリングと既存ボーリングによる断面検討の結果、古地震イベントとして、2層(細~極細粒砂主体)または3層(中粒砂~粗粒砂を主体)の堆積後に撓曲崖が形成され、その低下側に1層(シルトを主体とし腐植質シルトを挟在)を堆積したと考えられる。
 〇また、1層、3層の年代測定結果より、古地震イベント時期をBC2285~BC2041以後、427AD~562AD以前としている。

東富山 地震調査委員会(2008b)トレース 都市圏活断層図(堤ほか, 2002)トレース(赤線:活断層, 黒線:推定活断層) 文献によるボーリング調査, ピット調査, トレンチ調査 及び反射法弾性波探査位置



 褶曲軸
 撓曲
 断層

 →
 背斜
 →
 背斜状の曲がり
 →

 →
 向斜
 →
 向斜状の曲がり
 →



位置図 (都市圏活断層図(堤ほか, 2002, 2003; 後藤ほか, 2015, 2020; 宮内ほか, 2019; 田力ほか, 2019; 基図は地理院地図)に一部加筆)

433

〇地震調査委員会(2008b)によれば、反射法弾性波探査の結果(富山県、1997)から、断層面の傾斜は、深さ1000mよりも浅い部分では、約45°北西傾斜と推定される。 〇また、地震調査委員会(2008b)によれば、反射法探査や、地質構造、変位地形(活断層研究会、1991;池田ほか編、2002;堤ほか2002など)からみて、呉羽山断層帯は、 断層帯の北西側が南東側に乗り上げる逆断層と考えられる。







呉羽山断層帯の反射法弾性波探査断面(富山県,1997)

## 2.7.6(4) 呉羽山断層帯の端部

#### ■北東端

- 〇地震調査委員会(2008b)は, 呉羽山断層帯の北端は富山湾の海岸に達しており, 海域ではどこまで延びているか明確に確認できる資料は得られていないが, 海 域部の延長を, 最大で北東-南西方向の尾根状地形東縁部の北東端としている。
- 〇富山大学・地域地盤環境研究所(2011)は、陸域の呉羽山断層の海域延長部に関しては、背斜構造が海岸から北東に連続しており、陸域部を含めた約34.5kmを 呉羽山断層帯としている。

■南西端

〇地震調査委員会(2008b)は、富山市八尾町付近を呉羽山断層帯の南西端としている。



# 3. 追加の連動評価

# 3.1 追加の連動評価(概要)

- 2章で実施した連動の評価は、国が連動を考慮した8つの組合せに限定したものであることから、本章では、それ以外に連動を考慮すべき ものがないかを確認するため、追加の連動評価を行った。
- 追加の連動評価の検討方法と結果概要を以下に示す(詳細は次頁以降に示す)。

### 【追加の連動評価の検討方法と結果概要】

#### ▶ <u>ステップ1:検討対象とする断層の組合せの選定(P.439~441)</u>

・起震断層と断層間の離隔距離の関係を示した知見として、松田(1990)の5kmルール<sup>※</sup>があるものの、本検討では、安全側の観点 から、5km以上の離隔距離がある断層についても検討の対象として選定した。

※断層不連続部が5km以上離れていると地震時の破壊が進展しないという経験則で,地震調査委員会の主要活断層帯の長期評価において,活断層分布から区間(地震規模)を予測する 際に使われている。

### 選定結果:検討対象とする断層の組合せとして,23パターンを選定した。

#### >ステップ2:国による連動評価事例の確認(P.442~445)

・国(地震調査委員会,国交省ほか(2014))が全国の活断層で行ってきた連動評価の内容を確認し,どのような項目のデータを用いて,連動の有無を 判断しているのかを確認した。

確認結果:「断層面の傾斜方向」,「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」,「重力異常分布」,「地 震活動」等の各項目のデータを用いて,連動の有無を判断していることを確認した。

#### ▶ <u>ステップ3:当社の連動評価(P.446~447)</u>

・ステップ1で選定した23パターンの断層の組合せについて,ステップ2で確認した「断層面の傾斜方向」,「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」,「重力異常分布」,「地震活動」等のデータを確認した上で,連動の有無について総合的に評価を行った。

#### 評価結果:魚津断層帯及び能登半島東方沖の断層について,連動を考慮した。

(2章の国が連動を考慮した8ケースに加え,新たに1ケースを追加し,最終的に9ケースの連動の組合せを考慮した。)

### 【ステップ1:検討対象とする断層の組合せの選定】

〇起震断層と断層間の離隔距離の関係を示した知見として,松田(1990)の5kmルール<sup>※</sup>があるものの,本検討では,安全側の観点から,5km以 上の離隔距離がある断層についても検討の対象として選定した。

※断層不連続部が5km以上離れていると地震時の破壊が進展しないという経験則で、地震調査委員会の主要活断層帯の長期評価において,活断層分布から区間(地震規模)を予測する際 に使われている



### <検討対象として選定した断層の組合せ>

〇前頁を踏まえ,国が連動を考慮した断層の組合せ以外で,下図に示す23パターンの断層の組合せを選定した。
〇なお,並走して分布する断層のうち,連動を考慮した場合でも全体としての断層長さは変わらず,かつ,敷地から遠方に分布する断層長さが短い場合は,検討対象から除外した(次頁)。



	検討対象断層の組合せ
- i	(1)福浦断層
	(2)兜岩沖断層
	(3)碁盤島沖断層
	(4)富来川南岸断層
	(4)富来川南岸断層
	(5)酒見断層
iv.	(4)富来川南岸断層
IV	(8)富来川断層
v	(6) 眉丈山第2断層
v	(10)能登島半の浦断層帯
vi	(6)眉丈山第2断層
VI	(13) 邑知潟南縁断層帯
vii	(7)海士岬沖断層帯
VII	(9)羽咋沖東撓曲
viii	(7)海士岬沖断層帯
VIII	(12-1)笹波沖断層帯(東部)
iv	(10)能登島半の浦断層帯
	(13) 邑知潟南縁断層帯
v	(10)能登島半の浦断層帯
^	(16)能都断層帯
vi	(11)羽咋沖西撓曲
~	(12-1, 2)笹波沖断層帯(全長)
vii	(12−1, 2)笹波沖断層帯(全長)
~	(23–1, 2)KZ3•KZ4
xiii	(12-1, 2)笹波沖断層帯(全長)
xiv	(13) 色知潟南稼断層帯  (20) また 宮塚城 尾井
xv	(14)坪山-八野断僧  (20)また。宮郷城尾井
xvi	
xvii	(13)削/ 湖宋力
	(24 <sup>-</sup> 1~4) 肥豆十局北印冶 <b>厈</b> 墺 <b>町</b> 間市   (17-1→2) 宮山漆亜側海ば紫屋
xviii	(1/-1~3)
	(10) 版法平野的宿守(四部)
xix	(10)110/110/110/111111111111111111111111
	(31) 振波亚熙新国世(古如)
xx	(21)1-100/2017年3月20日1日(199)
	(22)
xxi	(22/ <del>元1</del> 71田町宿市   (20-1)
	(23-1) 思律的信币
xxii	\29   / 思/キ欧/宿市   (20-2~6) 能烝半自市古油の紫屋
	<u>(25,2<sup></sup>0) 肥豆十                                   </u>
xxiii	(33-1~3)石川県市ち油の新層

検討対象として選定する断層の組合せ

### <検討対象として選定しない断層の組合せ>

〇下図に示す4パターンの組合せについては、連動を考慮した場合でも全体としての断層長さは変わらず、かつ、敷地から遠方に分布する断層長さが短いことから、 連動評価は不要と判断し、検討対象として選定しない。



20km

### 【ステップ2:国による連動評価事例の確認】

- Oステップ1で選定した23パターンの断層の組合せに関する連動評価を行うにあたり、国により行われた連動評価の事例を確認した。
- ○国により連動評価が行われている事例としては、地震調査委員会、国交省ほか(2014)及び文科省ほか(2016)等があり、このうち、断層毎に連動の根拠・考え方が明示されている地震調査委員会、国交省ほか(2014)による連動評価について、能登半島周辺の評価結果だけでなく、全国の評価結果を確認し、連動の有無を判断するために確認している項目と評価結果を整理した。なお、文科省ほか(2016)等は、連動を評価した断層モデルを示しているものの、連動の根拠・考え方に関する詳細な記載はないため、整理の対象としていない。

〇整理の結果,以下のことを確認した。

- 【①地震調査委員会による連動評価】
- 〇地震調査委員会(2010a)は、「起震断層の設定ならびにその長さの判断※にあたっては、十分精査された地表における位置・形状の 情報を基本とし、必要に応じてずれの向きや地質構造、重力異常分布等の条件も考慮して総合的に判断する」としている。
- 〇地震調査委員会が報告している主要活断層帯の長期評価における連動評価事例を確認した結果,「ずれの向き」,「地質構造(連続 性)」,「重力異常分布」,「地震活動」等の各項目のデータを用いて,連動の有無を判断していることを確認した(詳細は次頁)。

※:連動の評価と同義。

【②国交省ほか(2014)による連動評価】

- 〇国交省ほか(2014)は、「断層帯のグルーピングは断層離隔距離だけでなく、断層面の傾斜方向や関連する地質構造も考慮して判断 した」としている。
- 〇国交省ほか(2014)による連動評価事例を確認した結果,「断層面の傾斜方向」,「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」, 「地震活動」等の各項目のデータを用いて,連動の有無を判断していることを確認した(詳細は次々頁)。



 →
 第484288

 →
 ##47188

 →
 ##49488

 →
 ##49488

 →
 ##49488

 →
 ##49488

 →
 ##49488

 →
 ##49488





地震調査委員会による主要活断層帯の長期評価位置図

国交省ほか(2014)が設定した津波波源モデル
### <①地震調査委員会による連動評価事例>

〇地震調査委員会(2010a)は、「起震断層の設定ならびにその長さの判断にあたっては、十分精査された地表における位置・形状の情報(松田(1990)による起震断 層の区分基準)を基本とし、必要に応じてずれの向きや地質構造、重力異常分布等の条件も考慮して総合的に判断する」としている。

○下表に起震断層の設定ならびにその長さの判断にあたり,ずれの向き等の事項が明示されている事例を整理した<sup>※1</sup>。

〇その結果,「ずれの向き」,「地質構造(連続性)」,「重力異常分布」,「地震活動」等の各項目のデータを用いて,連動の有無を判断していることを確認した。

※1:地震調査委員会の主要活断層の長期評価における断層ごとの詳細は補足資料3.1-1

地震調査委員会の主要活断層の長期評価において連動の有無を判断するために確認している項目と評価結果との対応表

	連動の有無を判断するために確認している項目					連動の有無を判断するために確認している項目							
断層名	ずれの向き	地質構造 (連続性)	重力異常 分布	地震活動	その他	評価結果 断層名 .	ずれの向き	地質構造 (連続性)	重力異常 分布	地震活動	その他	評価結果	
サロベツ断層帯	0	0	_		_	連動する	養老-桑名-四日市断 <b>展</b> 典	0	0	_	_	_	連動する
(北部),駒ケ岳西麓断 層群の一部,真昼山地 東緑熊 岡豊(北部)	0	-	-	<ul><li>〇</li><li>過去の地震で</li><li>同時に活動</li></ul>	-	連動する	宿帝 伊勢湾断層帯主部と 白子-野間断層	×	_	_	_	_	連動しない
(北部) (北部) 新庄盆地断層帯 東部と西部	×	_	_	_	_	連動しない	伊勢湾断層帯主部や 白子-野間断層と鈴鹿 沖断層	×	-	-	-	-	連動しない
山形盆地断層帯, 尾花沢一楯岡断層, 半郷断層	×	_	_	_	_	連動しない	琵琶湖西岸断層帯 と三方・花折断層帯	0	_	_	× 過去の活動履	-	連動しない
長井盆地西縁断層帯と 明神山東方付近の断層	×	-	_	-	_	連動しない	三方・花折断層帯と 熊川断層	0	_	_		× 直交する	連動しない
福島盆地西縁断層帯と	0	× 境界付近で 断層の活動	_	_	_	運動したい)	京都西山断層帯と 有馬-高槻断層帯	×	_	_	_	_	連動しない
長町-利府線断層帯	Ŭ	度及び確実度が落ちる					六甲·淡路島断層帯主 部と先山断層帯	0	×	_	_	_	連動しない
富士川河口断層帯	0	_	_	_	〇 地下で収斂す	連動する	山崎断層帯(主部)と 那岐山断層帯	×	_	_	_	× 走向が異なる (図読 約45°)	連動しない
櫛形山脈断層帯と その南東方の断層帯	×	_	_	_	- -	連動しない	鮎滝断層と長尾断層	0	_	-	-	〇 地下で収斂す	連動する
十日町断層帯西部と 東部	×	_	_	-	-	連動しない				×		ると推定	
高田平野西縁断層帯と 東縁断層帯	×	_	_	-	_	連動しない	佐賀平野北縁断層帯と 水縄断層帯	×	_	重力異常の急 変域が両者で 不連続	-	-	連動しない
長野盆地西縁断層と重 地原断層と北竜湖断層	0	0	_	-	-	連動する						×	
境峠・神谷断層帯主部と 露訪山ー奈良井新層帯	×	_	_	_	× 走向が異なる	連動しない	日奈久断層帯**2	0	_	_	_	走向が異なる (図読 約35°)	連動しない
					(図読 約70°) ×		人吉盆地南縁断層	0	0	—	_	-	連動する
伊那谷断層帯主部と 南東部	×	-	_	-	走向が異なる (図読 約80°)	連動しない	日出生断層帯と中央構 造線断層帯(豊予海峡	0	_	_	× 最新活動時期,	_	連動しない
魚津断層帯	0	0	_	-	_	連動する	一由布院区間)				平均変位速度が一致しない		
森本·富樫断層帯	0	0	_	_	_	連動する	万年山-崩平山断層帯	0	_	_	_	〇 向かい合う構	連動する
森本・富樫断層帯と 石動山断層 (邑知潟断層帯)	0	-	-	-	× 変位速度分布 パターン	連動しない	 万年山一崩平山断層帯 と中央構造線断層帯(豊	×				<u>造</u>	連動しない
野坂断層帯と 集福寺断層	0	×	_	-	_	連動しない	予海峡一由布院区間)						

※2:平成28年(2016年)熊本地震発生前(2013年)の長期評価。 布田川断層帯と日奈久断層帯については、2016年熊本地震 において同時活動したとする知見があり、それ以外の連動しな いと評価したケースでは走向の差が45°以上であることを踏 まえ、「ほぼ同じ走向」の基準(P.439)として45°を用いた。 ○:連動することを示唆するデータ
 ×:連動しないことを示唆するデータ
 −:不明

### <②国交省ほか(2014)による連動評価事例>

〇国交省ほか(2014)は、「断層帯のグルーピングは断層離隔距離だけでなく、断層面の傾斜方向や関連する地質構造も考慮して判断した」としている。 〇下表に断層帯のグルーピングの根拠・考え方が明示されている事例を整理した<sup>※</sup>。

〇その結果,「断層面の傾斜方向」,「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」,「地震活動」等の各項目のデータを用いて,連動の有無を判断していることを 確認した。

※:国交省ほか(2014)の断層ごとのグルーピングの詳細は補足資料3.1-1

	連動の				
断層番号	断層面の 傾斜方向	断層崖・ 背斜構造・ 隆起帯の 連続性	地震活動	その他	評価結果
E13&E15	0	0	_	_	連動する
E17	0	0			連動する
E20	0	0	_	_	連動する
E21	0	0	_	_	連動する
E22	0	0			連動する
E23	0	0	-	-	連動する
E24	0	0	-	-	連動する
E25	0	0	_	-	連動する
E26	0	0	_	-	連動する
E27	0	0	_	_	連動する
E28	0	0	_	_	連動する
E30	0	0	_	_	連動する
E31	0	_	0	-	連動する
E32	0	_	0	_	連動する
E01	0	0	_	_	連動する
E02	0	0	_	_	連動する
E03	0	0	_	_	連動する
E04	0	0	_	_	連動する

国交省ほか(2014)が連動の有無を判断するために確認している項目と評価結果との対応表

	連動の				
断層番号	断層面の 傾斜方向	断層崖・ 背斜構造・ 隆起帯の 連続性	地震活動	その他	評価結果
E05とE02	0	_	-	× 接合部で走向が 大きく異なる (図読:約60°)	連動しない
E055E09	0	0	-	-	連動する
E065E02	0	_	-	× 接合部で走向が 大きく異なる (図読:約60°)	連動しない
E08	0	0	_	-	連動する
E10	0	0	-	-	連動する
E122E11	×	_	_	_	連動しない
W02	0	0	_	_	連動する
W03	0	_	-	× 端部付近で走向 が東西に変化す る	連動しない
W04&E03	×	×	_	-	連動しない
W05	0	0	_	-	連動する
W08	0	0	_	-	連動する
W20	0	0	_	_	連動する

○:連動することを示唆するデータ
 ×:連動しないことを示唆するデータ
 −:不明

### < 地震調査委員会, 国交省ほか(2014)による連動評価の具体的事例>

〇地震調査委員会及び国交省ほか(2014)が,連動の有無を判断するために確認している項目と、そのデータの内容について、具体的な記載事例を下表に整理した。

		連動の有無の判断に用いたデータの内容					
		連動を考慮したケース	連動を考慮しなかったケース				
地震調査委員会、国交省ほかが、連動の有い	断層面の傾斜方向, ずれの向き	<ol> <li>① 走向及び変位のセンスがほぼ同じである(長野盆地西縁断層 と重地原断層と北竜湖断層)。</li> <li>② 傾斜が同じである(E13とE15/E05とE09)。</li> </ol>	<ol> <li>1) 断層の変位の向きや変位センスが異なる(新庄盆地断層帯東部と西部/山形盆地断層帯,尾花沢ー楯岡断層,半郷断層/京都西山断層帯と有馬-高槻断層帯 ほか)。</li> <li>1) 2) 傾斜が逆で地下で断層面が遠ざかる(高田平野西縁断層帯と東縁断層帯/E12とE11/W04とE03)。</li> </ol>				
	地質構造の連続性	<ol> <li>断層がほぼ連続して分布する、または断層が近接して分布し 同じ変位センスを持つ(魚津断層帯/森本・富樫断層帯/人 吉盆地南縁断層/養老-桑名-四日市断層帯)。</li> <li>物理探査等に基づき地下で連続して分布する可能性があ る(サロベツ断層帯/W20)。</li> <li>明瞭で直線的な断層崖を伴う(E20, E22~E24, E27~E30, E02, E04, W02, W05)。</li> <li>連続的、断続的な褶曲が認められる(E01, E21, E25)。</li> <li>断層同士が深部で近づく関係にありひとつの隆起地形を形成 する、または雁行した断層が全体として一つの隆起帯を形成 する(E03, E10)。</li> </ol>	<ol> <li>断層帯同士の境界付近で断層の活動度及び確実度が落ちる (福島盆地西縁断層帯と長町-利府線断層帯)。</li> <li>断層帯同士の間を別の断層帯が切っている可能性がある(野坂断層帯と集福寺断層)。</li> <li>背斜構造が一連でない(W04とE03)。</li> </ol>				
を 判 断	重力異常分布		<ol> <li>重力異常の急変域が両者で不連続である(佐賀平野北縁断層帯と水縄断層帯)。</li> </ol>				
するために確	地震活動	<ol> <li>過去の地震で同時に活動した(横手盆地東縁断層帯(北部), 駒ケ岳西麓断層群の一部,真昼山地東縁断層帯(北部))。</li> <li>断層端部を過去の地震の震源域の境界付近まで伸ばしている(E31/E32)。</li> </ol>	<ol> <li>過去の活動履歴,最新活動時期,平均変位速度が異なる(琵琶湖西岸断層帯と三方・花折断層帯/日出生断層帯と中央構造線断層帯(豊予海峡-由布院区間))。</li> </ol>				
認している項目	その他	<ol> <li>1) 断層同士が地下で収斂すると推定される(富士川河口断層帯/鮎滝断層と長尾断層)。</li> <li>1) 断層帯同士が向かい合う構造でかつ近接している(万年山ー崩平山断層帯)。</li> </ol>	<ul> <li>①② 断層帯同士で(接合部付近の)走向が異なる(図読45<sup>°</sup>以上),または直交する(境峠・神谷断層帯主部と霧訪山-奈良井断層帯/ 伊那谷断層帯主部と南東部/三方・花折断層帯と熊川断層/ 山崎断層帯(主部)と那岐山断層帯/E05とE02/E06とE02)。</li> <li>① 変位速度分布パターン(森本・富樫断層帯と石動山断層(邑知潟断層帯))。</li> </ul>				
		①け地雲調本禾昌今 ⑦け国六省ほか(2014)の評価専例たっす					

①は地宸調宜安貝会, ②は国父有はか(2014)の評価事例を示す。

### 【ステップ3:当社の連動評価】

#### <連動評価の検討方法>

Oステップ2で、国による連動評価事例を確認した結果は以下のとおりである。

・地震調査委員会は、「ずれの向き」、「地質構造(連続性)」、「重力異常分布」、「地震活動」等の各項目のデータを用いて、連動の 有無を判断している。

・国交省ほか(2014)は、「断層面の傾斜方向」、「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」、「地震活動」等の各項目のデー タを用いて、連動の有無を判断している。

〇上記の国による連動評価事例を踏まえ、当社として追加の連動評価を以下のとおり行った。

<当社の連動評価の検討方法> 「断層面の傾斜方向」,「地質構造(断層崖・背斜構造・隆起帯の連続性)」,「重力異常分布」,「地震活動」等の各項目のデータを 確認した上で,連動の有無について総合的に評価を行う。



※1: 地震調査委員会が連動の有無を判断するために確認している項目の一つである<u>ずれの向き</u>については、国交省ほか(2014)が連動の有無を判断するために確認している項目の<u>断層面の傾斜方向</u> に依存することから、<u>断層面の傾斜方向</u>と同一の項目として整理した。

※2:断層面の傾斜方向が異なる断層が連動した過去の事例として、1993年北海道南西沖地震と2007年新潟県中越沖地震のケースを確認し、断層面の傾斜方向が異なる場合はこの2ケースとの比較を 行う(P.448~450)。

### く追加の連動評価結果>

〇国が全国の活断層で行った連動評価の内容を確認した結果、「断層面の傾斜方向」、「地質構造」、「重力異常分布」、「地震活動」の各項目の データを用いて連動の有無を判断していることから、当社として、これらの項目のデータを確認した上で、連動の有無について総合的に評価を 行った。

〇評価の結果, xxiiの魚津断層帯と能登半島東方沖の断層について, 連動を追加で考慮することとした。



	検討対象断層の組合せ	評価結果	掲載頁
i	<ul><li>(1)福浦断層</li><li>(2)兜岩沖断層</li></ul>	連動しない	P.453
ii	(3)碁盤島沖断層 (4)富夹川南岸断層	連動しない	P.464
iii	(4)富来川南岸断層 (5)洒見断層	連動しない	次回以降説明予定
iv	(4)富来川南岸断層 (8)宣来川断属	連動しない	次回以降説明予定
v	(6) 眉丈山第2断層 (10) 能発息光の浦断層帯	連動しない	次回以降説明予定
vi	(10) <u>船立場中の油断層帯</u> (6) 眉丈山第2断層 (12) 最知识南緑断層帯	連動しない	次回以降説明予定
vii	(13) 色如為南藤町層帯 (7) 海士岬沖断層帯 (0) 羽咋沖東境曲	連動しない	P.476
viii	(7)海士岬沖断層帯 (12-1)筑波油断層帯(東部)	連動しない	P.494
ix	(10)能登島半の浦断層帯 (13)品知潟南緑断層帯	連動しない	次回以降説明予定
x	(10) 記登島半の浦断層帯 (10) 能登島半の浦断層帯 (16) 能都断属帯	連動しない	次回以降説明予定
xi	(11)羽咋沖西撓曲 (11)-1-2)	連動しない	P.514
xii	(12-1, 2) 世級汗動 // (12-1, 2) 世級汗動 // (12-1, 2) 世級沖断層帯(全長)	連動しない	P.532
xiii	(12-1, 2) 笹波沖断層帯(全長) (12-1~4) 能登半島北部沿岸域断層帯	連動しない	P.540
xiv	(13)邑知潟南縁断層帯 (20)森木·宮樫断層帯	連動しない	次回以降説明予定
xv	(20)森本·富徑断層 (14)坪山-八野断層 (20)森木·宮郷断層豊	連動しない	次回以降説明予定
xvi	(15)前ノ瀬東方断層帯 (10)		P.553
xvii	(15) 新ノ瀬東方断層帯 (15) 前ノ瀬東方断層帯 (24-1~4) 能登半島北部沿岸ば断層帯	連動しない	P.562
xviii	(17-1~3)富山湾西側海域断層 (18)砺波亚縣断層帯(西部)	連動しない	P.572
xix	(18)砺波平野断層带(西部) (18)瓴波平野断層带(西部) (30)御母友断層	連動しない	次回以降説明予定
xx	(21)砺波平野断層帯(東部) (22)呉羽山断層帯	連動しない	次回以降説明予定
xxi	(22)呉羽山断層帯 (20-1)角津新層帯		P.580
xxii	(29-1)魚津断層帯 (29-1)魚津断層帯 (20-2~6) 飲み半島東古油の断層	 連動する	P.585
~~!!!	(25)KZ6	連動しない	P.590

### 【断層面の傾斜方向が異なる断層が連動した過去の事例に関する検討】

〇傾斜方向が異なる断層が連動した過去の事例として, 1993年北海道南西沖地震及び2007年新潟県中越沖地震があり, 両地震の詳細について確認を行った。 〇確認の結果,

- ・1993年北海道南西沖地震では、断層面の傾斜方向が異なり、地下深部で離れていく関係(ハの字の形態)の断層の分布が推定されるが、そのうち一方の断層がバックスラストと なるような別の断層が存在し、実際には同傾斜の断層が連続して分布しており、当該地震は、それらの同傾斜の断層が連動したものである(次頁)。
- ・2007年新潟県中越沖地震は、断層面の傾斜方向が異なり、地下深部で近づく関係(V字またはX字の形態)にある互いに共役な断層が連動したものである(次々頁)。 Oしたがって、
- (1) 地下深部で離れていくと考えられる断層(ハの字の形態)においては,検討対象断層がバックスラストとなるような断層の存在の可能性を考慮して,同傾斜となるような断層の 有無を確認した上で,連動の評価を行う。
- (2) 並走する区間があり、地下深部で近づくと考えられる断層(V字またはX字の形態)においては、それらの断層が共役関係にあるかどうかを確認した上で、連動の評価を行う。



#### <1993年北海道南西沖地震>

【1993年北海道南西沖地震】

- 〇森ほか(2019)は、奥尻島周辺海域で取得された海上音波探査記録により明らかとなった断層・褶曲構造と余震分布との空間的位置関係の比較に基づき、1993年の 震源断層と地質構造の関係性を考察している。
- Oその結果, 西奥尻海嶺の東縁に西傾斜の逆断層帯(F17 ↓ で加筆)を推定し, 余震分布や既存の震源断層モデルと調和的であるとしている。一方, 奥尻島南西海 域では, 探査記録から推定された東傾斜の逆断層(F3 ↓ で加筆)の上盤側に余震分布から西傾斜の震源断層(↓ で加筆)が推定されるとしており, 西傾斜の断 層の浅部延長上には地形の傾斜変換や非対称な撓曲構造が認められている。1993年北海道南西沖地震では, 少なくとも浅部では東傾斜の逆断層は活動せず, 西 傾斜の逆断層が活動したとしている。

Oよって, 東傾斜の逆断層(↓)と西傾斜の震源断層(↓)の位置関係から, 東傾斜の逆断層は西傾斜の震源断層のバックスラストであると考えられ, 当該地震につい ては, 傾斜方向が異なる断層が連動したものではなく, 傾斜方向が同じ西傾斜の断層が活動したものであると判断した。



### <2007年新潟県中越沖地震>

#### 【2007年新潟県中越沖地震】

〇地震調査委員会(2008a), 岩崎(2008)によれば, 余震は, 全体的な傾向として南東傾斜の断層面上で発生し, 震源域北東部では北西傾斜の面上でも発生している (左下図)。

O2007年新潟県中越沖地震の震源は、本震付近では互いに共役な高角・北西傾斜の面と低角・南東傾斜の面が混在しているとされ、大局的には南東傾斜の逆断層 運動により発生し、震源域北東部では北西傾斜の断層も活動したとしている(右上図)。

Oよって、当該地震は、断層面の傾斜方向が異なり、地下深部で断層面が近づく関係にある互いに共役な断層が連動したものである。



# 3.2 近接して分布する断層の連動の 検討結果

# 3.2.1 福浦断層と兜岩沖断層の連動の検討結果

〇検討対象とする断層の組合せとして抽出した福浦断層と兜岩沖断層について、3.1節の「当社の連動評価の検討方法」に基づき、検討を行った。検討結果は以下のとおり。

赤字:連動することを示唆するデータ 青字:連動しないことを示唆するデータ

453

連動の有無を判断するために 考慮する項目	検討結果
	[地形調査, 地質調査, 反射法地震探査] ・福浦断層は地形調査, 地質調査及び反射法地震探査の結果, N-S走向, 西傾斜(傾斜角約70°)の逆断層であると推定される(P.456)。
	[海上音波探査] ・兜岩沖断層はB <sub>1L</sub> 層以上に西落ちの変位,変形が認められ,逆断層と仮定した場合,兜岩沖断層はN-S走向,東傾斜(高角)の断層であると推定される (P.456)。
	・以上のことから, 福浦断層と兜岩沖断層は互いに並走する関係にあり, 福浦断層は西傾斜の逆断層, 兜岩沖断層は東傾斜の逆断層であると推定され, <mark>断層</mark> 面の傾斜方向が異なり, 地下深部で断層面が近づく関係にある。
	<ul> <li>[反射法地震探査・VSP探査,海上音波探査]</li> <li>・反射法地震探査・VSP探査の結果,福浦断層と兜岩沖断層の間の敷地地下深部に,花崗岩上面に変位を与える断層は認められない(P.457,458)。</li> <li>・福浦断層と兜岩沖断層の間の音波探査記録を確認した結果,福浦断層~兜岩沖断層間の5測線(No.8.5・S, No.8.5U測線, No.8.75-1U, No.8.75-2U測線, No.108.25-2U, No.108.25-3U測線, No.108-4U測線, No.108-3・S測線)に断層は認められない(P.459,460)。</li> </ul>
断層面の傾斜方向 	・以上のことから、福浦断層と兜岩沖断層の間に断層は認められない。
	<ul> <li>[共役関係の有無の検討]</li> <li>2007年新潟県中越沖地震との比較(P.461)</li> <li>・地下深部で近づく関係(V字またはX字の形態)にある互いに共役な断層が連動した2007年新潟県中越沖地震の震源は、高角・北西傾斜の面と低角・南東傾斜の面が地下深部(深度-10km付近)の地震発生層において交わる関係にある(P.450)のに対し、福浦断層と兜岩沖断層は、地下浅部(深度-3.5km付近)で 鋭角(約60°)で交わる関係にある。</li> <li>・福浦断層と兜岩沖断層はいずれも高角の逆断層であり、位置関係と運動方向を考慮すると、鋭角を挟む方向に伸張する変位成分をもつことから、狩野・村田 (1998)による共役断層(鋭角を挟む方向に短縮する変位成分、鈍角方向に伸張成分をもつ)に該当しない。</li> <li>・よって、福浦断層と兜岩沖断層は共役断層ではないと判断されることから、互いに共役な断層が連動した2007年新潟県中越沖地震の例とは異なり、地下浅部 (深度-3.5km付近)で福浦断層が兜岩沖断層を切っているか、あるいは兜岩沖断層が福浦断層を切っているものと考えられる。</li> </ul>
	・以上のことから, 福浦断層と兜岩沖断層のいずれか一方は地下深部の地震発生層に連続しないと考えられ, 両断層がともに震源断層として同時に活動する ことはないと判断される。
地質構造 (断層崖・背斜構造・ 隆起帯の連続性)	<ul> <li>「地質調査]</li> <li>・福浦断層は岩稲階の別所岳安山岩類中に分布しており、断層の両側で地質分布に違いは認められない(P.455, 456)。</li> <li>・兜岩沖断層は岩稲階の別所岳安山岩類に対比されるD₂層と第四紀の堆積層であるB層等との境界付近に分布し、断層の両側で地質分布に違いが認められる(P.454, 455)。</li> <li>・以上のことから、福浦断層と兜岩沖断層は断層両側の地質分布の特徴が異なる。</li> </ul>
重力異常分布	・断層周辺の重力異常分布を比較した結果,福浦断層及び兜岩沖断層に対応する重力異常急変部は認められないことから,連動の可能性については明確に判 断できない(P.462)。

〇以上の結果を踏まえると、福浦断層と兜岩沖断層は両側の地質分布の特徴が異なること、断層面の傾斜方向が異なり、地下深部で断層面が近づく関係にあ るものの、互いに共役な断層が連動した2007年新潟県中越沖地震の例とは異なること、福浦断層と兜岩沖断層のいずれか一方は地下深部の地震発生層に 連続しないと考えられ、両断層がともに震源断層として同時に活動することはないと判断されることから、両断層の連動は考慮しない。

## 3.2.1(2) 福浦断層と兜岩沖断層の連動の検討 一地質・地質構造一

第1009回審査会合 資料1 P.37 一部修正

〇敷地周辺には、岩稲階の別所岳安山岩類が広く分布する。

- 〇福浦断層の分布する陸域においては、高位段丘堆積層や中位段丘堆積層は、ほぼ水平または海側方向に非常に緩く傾斜して分布する。福浦断層は別所岳安山 岩類中に分布しており、断層の両側で地質分布に違いは認められない(2-2'断面)。
- 〇海岸に露出する岩稲階の別所岳安山岩類は海域のD2層に対比され、D2層は兜岩沖断層を挟んで沖合い方向に深度を増す。兜岩沖断層は岩稲階のD2層と第四 紀の堆積層であるB層等との境界付近に分布し、断層の両側で地質分布に違いが認められる(3-3'断面)。

〇以上のことから,福浦断層と兜岩沖断層は断層両側の地質分布の特徴が異なる。





# 【地質断面図】

・福浦断層は別所岳安山岩類中に分布しており、断層の両側で地質分布に違いは認められない(2-2'断面)。 ・兜岩沖断層は岩稲階のD2層と第四紀の堆積層であるB層等との境界付近に分布し、断層の両側で地質分布に違いが認められる(3-3'断面)。



第1009回審査会合 資料1 P.38 一部修正

## 3.2.1(3) 福浦断層と兜岩沖断層の連動の検討 一断層面の傾斜方向一

○福浦断層と兜岩沖断層の傾斜方向を比較するため,海上音波探査,反射法地震探査の記録を確認した。
 ○福浦断層は地形調査,地質調査及び反射法地震探査の結果,N-S走向,西傾斜(傾斜角約70°)の逆断層であると推定される。
 ○兜岩沖断層は海上音波探査記録を確認した結果,兜岩沖断層はB<sub>1L</sub>層以上に西落ちの変位,変形が認められ,逆断層と仮定した場合,東傾斜の高角の逆断層であると推定される。

〇以上のことから、福浦断層と兜岩沖断層は互いに並走する関係にあり、福浦断層は西傾斜の逆断層、兜岩沖断層は東傾斜の逆断層であると 推定され、断層面の傾斜方向が異なり、地下深部で断層面が近づく関係にある。



456

#### 第1121回審査会合 資料1-1 P.5-304 一部修正

## 3.2.1(4) 福浦断層と兜岩沖断層の連動の検討 一地質構造の連続性-

○福浦断層と兜岩沖断層の間の地質構造の連続性を確認するため,掘削深度1530mの大深度ボーリング孔(D-8.6孔)を用いたVSP探査及び 海陸連続で測線を配置した反射法地震探査記録から、地下深部構造の確認を行った。
○大深度ボーリング調査の結果,深度1200m以深に花崗岩が認められる。反射法地震探査・VSP探査の結果,福浦断層と兜岩沖断層の間の敷 地地下深部に、花崗岩上面に変位を与える断層は認められない。

【福浦断層と兜岩沖断層の間の地下深部構造(反射法地震探査・VSP探査)】





〇福浦断層と兜岩沖断層の間の地質構造の連続性を検討するため,海上音波探査記録を確認した。 〇音波探査記録を確認した結果,福浦断層~兜岩沖断層間の5測線(No.8.5・S, No.8.5U測線, No.8.75-1U, No.8.75-2U測線, No.108.25-2U, No.108.25-3U測線, No.108-4U測線, No.108-3·S測線)に断層は認められない。



□□□ 伏在断層

#### 【No.8.5 S, No.8.5U測線, No.8.75-1U, No.8.75-2U測線】

約500m 音波探査記録(No.8.75-1U, No.8.75-2U)



## 3.2.1(5) 福浦断層と兜岩沖断層の連動の検討 - 共役関係の有無の検討-

#### <2007年新潟県中越沖地震との比較>

〇福浦断層は西傾斜, 兜岩沖断層は東傾斜であり, 地下深部で断層面が近づく関係にある(P.456)ため, 共役関係の有無の検討を行った。

○地下深部で近づく関係(V字またはX字の形態)にある互いに共役な断層が連動した2007年新潟県中越沖地震の震源は、高角・北西傾斜の面と低角・南東傾斜の面が地下深部(深度-10km付近)の地震発生層において交わる関係にある(P.450)のに対し、福浦断層と兜岩沖断層は、地下浅部(深度-3.5km付近)で鋭角(約60°)で交わる関係にある(左下図)<sup>※1</sup>。

○福浦断層は西傾斜の逆断層(右下図),兜岩沖断層は東傾斜の逆断層<sup>※2</sup>であり,福浦断層と兜岩沖断層の位置関係と運動方向を考慮すると,鋭角(約60°)を挟む方向に伸張する変位成分をもつことから,狩野・村田(1998)による共役断層(鋭角を挟む方向に短縮する変位成分,鈍角方向に伸張成分をもつ)に該当しない。
 ○よって,福浦断層と兜岩沖断層は共役断層ではないと判断されることから,互いに共役な断層が連動した2007年新潟県中越沖地震の例(P.450)とは異なり,地下浅部(深度-3.5km付近)で福浦断層が兜岩沖断層を切っているか,あるいは兜岩沖断層が福浦断層を切っているものと考えられる。

〇以上のことから、福浦断層と兜岩沖断層のいずれか一方は地下深部の地震発生層において連続しないと考えられ、両断層がともに震源断層として同時に活動する ことはないと判断される。

※1:能登半島周辺に分布する断層の地下深部における傾斜角は約60°(P.36)であることから,福浦断層と兜岩沖断層の地下深部における傾斜角を約60°と仮定した。 ※2:兜岩沖断層はB<sub>1</sub>層以上に西落ちの変位,変形が認められ,逆断層と仮定した場合,東傾斜の高角の逆断層であると推定される(P.456)。



# 3.2.1(6) 福浦断層と兜岩沖断層の連動の検討 一重力異常分布-

○福浦断層と兜岩沖断層間の地質構造の連続性を検討するため、福浦断層と兜岩沖断層周辺の重力異常を比較した。
○福浦断層に対応するN-S方向の重力異常急変部は認められない。
○兜岩沖断層に対応するN-S方向の重力異常急変部は認められない。

○以上のことから、断層周辺の重力異常分布を比較した結果、福浦断層及び兜岩沖断層に対応するN-S方向の重力異常急変部は認められない ことから、連動の可能性については明確に判断できない。



 ・上図は、陸域は本多ほか(2012)、国土地理院(2006)、The Gravity Research Group in Southwest Japan (2001)、Yamamoto et al. (2011)、Hiramatsu et al. (2019)、 海域は産業技術総合研究所地質調査総合センター(2013)、石田ほか(2018)を用いて、金沢大学・当社が作成した。
 ・ブーゲー異常図は、対象とする断層の規模、調査密度を考慮し、平面トレンド成分の除去及び遮断波長3kmのローパスフィルター処理を行っている。
 ・なお、フィルター処理ついては、富来川南岸断層の地下構造について議論しているHiramatsu et al. (2019)を参考にした。

# 3.2.2 碁盤島沖断層と富来川南岸断層の連動の検討結果

## 3.2.2(1) 碁盤島沖断層と富来川南岸断層の連動の検討結果

#### 〇検討対象とする断層の組合せとして抽出した碁盤島沖断層と富来川南岸断層について、3.1節の「当社の連動評価の検討方法」に基づき、検討を行った。検討結果 は以下のとおり。

青字:連動しないことを示唆するデータ

連動の有無を判断するため に考慮する項目	
断層面の傾斜方向	<ul> <li>[海上音波探査,反射法地震探査](P.465,466)</li> <li>・碁盤島沖断層はB1L層以上に南東落ちの変位,変形が認められることから,逆断層と仮定した場合,碁盤島沖断層は北西傾斜の高角の逆断層であると推定される。</li> <li>・富来川南岸断層は反射法地震探査記録の結果,南傾斜(約60°)の逆断層の構造が認められる。</li> <li>・以上のことから,碁盤島沖断層は北西傾斜の逆断層,富来川南岸断層は南東傾斜の逆断層であると推定され,地下深部で断層面が離れていく関係にある。</li> <li>[同傾斜の断層の有無の検討](P.467)</li> <li>1993年北海道南西沖地震との比較</li> <li>・1993年北海道南西沖地震では,西傾斜の逆断層帯(F17)の南方に東傾斜の逆断層(F3)が認められるものの,東傾斜の逆断層(F3)の上盤側に余震分布から西傾斜の断層が推定されており,東傾斜の逆断層(F3)は西傾斜の断層のバックスラストの関係にあると考えられる。したがって,1993年北海道南西沖地震は西傾斜の断層が一連で活動したものである。</li> <li>・碁盤島沖断層と富来川南岸断層は,両断層周辺の海上音波探査,反射法地震探査の結果,バックスラストの関係にある逆傾斜の断層は認められず,同一傾斜の断層が連続しない。</li> <li>・以上のことから,碁盤島沖断層と富来川南岸断層は,断層面の傾斜方向が異なる断層が連動した1993年北海道南西沖地震のケースとは異なると判断した。</li> </ul>
地質構造 (断層崖・背斜構造・ 隆起帯の連続性)	<ul> <li>[海上音波探査](P.468~472)</li> <li>•碁盤島沖断層と富来川南岸断層間の音波探査記録(No.6.75U測線, No.7・S, No.7-2U測線, No.7.25・S, No.7.25U測線, No.7.5・S, No. 7.5U測線)からは、断層等を示唆するような変位、変形は認められない。</li> <li>[隆起帯の連続性](P.473)</li> <li>・断層周辺のD2層の分布状況を比較した結果、碁盤島沖断層はD2層上面の等深線に対して、直交するように分布し、関連性は認められない。</li> <li>・富来川南岸断層の陸域部は、山地と平野の境界に位置し、断層周辺に別所岳安山岩類と沖積層が分布する。海域延長部では、D2層上面は南西方向に深度を増し、断層を挟んでD2層上面深度に差は認められない。</li> <li>・以上のことから、碁盤島沖断層と富来川南岸断層間のD2層上面の形状からは、連続する構造は推定されない。</li> </ul>
重力異常分布	・断層周辺の重力異常分布を比較した結果, 碁盤島沖断層に沿って北側に低重力域, 富来川南岸断層に沿って南側に高重力域が認められ, 碁盤島沖断層と富 来川南岸断層の間には連続する構造は認められない(P.474)。

〇以上の結果から, 碁盤島沖断層と富来川南岸断層は, 断層面の傾斜方向が異なり, 地下深部で断層面が離れていく関係にあること, 断層面の傾斜方向が異なる 断層が連動したケースとは異なること, 両断層間の音波探査記録に断層等を示唆するような変位, 変形が認められないこと及び両断層間のD2層上面の形状, 重力 異常分布からは連続する構造は推定されないことを踏まえ, 両断層の連動は考慮しない。

## 3.2.2(2) 碁盤島沖断層と富来川南岸断層の連動の検討 -断層面の傾斜方向-

〇碁盤島沖断層と富来川南岸断層の傾斜方向を比較するため、海上音波探査、反射法地震探査の記録を確認した。

〇富来川南岸断層は反射法地震探査記録を確認した結果,南に約60°で傾斜する逆断層が推定された(下図)。

〇碁盤島沖断層は海上音波探査記録を確認した結果,南東落ちの高角の断層が認められる(次頁)。碁盤島沖断層はB<sub>11</sub>層以上に南東落ちの変位,変形が認められ ることから、逆断層と仮定した場合、碁盤島沖断層は北西傾斜の高角の逆断層であると推定される。

〇以上のことから、碁盤島沖断層は北西傾斜の逆断層、富来川南岸断層は南東傾斜の逆断層であると推定され、地下深部で断層面が離れていく関係にある。

【富来川南岸断層を横断する反射法地震探査】

○反射法地震探査の結果,地表でリニアメント・変動地形を判読した位置(CMP150付近),及びボーリング調査(TJ-1孔)で深部に断層を確認した位置に,南に約60° で傾斜する逆断層が推定された。

○富来川南岸断層の上盤側(南側)に, 富来川南岸断層がバックスラストとなるような逆傾斜の断層等を示唆するような反射面のずれ, 変形は認められない。



### 【No.107-2·S測線, No.107.5-1·S測線】

O碁盤島沖断層の音波探査記録(スパーカー)からは,南落ちの変形が認められ,B<sub>1↓</sub>層に変位,変形が認められる。 O碁盤島沖断層の上盤側(北側)に,碁盤島沖断層がバックスラストとなるような逆傾斜の断層等を示唆するような変位,変形は認められない。



0

3.2.2(2) 碁盤島沖断層と富来川南岸断層の連動の検討 一断層面の傾斜方向(同傾斜の断層の有無の検討)-

- 〇これまでの検討から、碁盤島沖断層は北西傾斜、富来川南岸断層は南東傾斜と傾斜方向が逆であり、断層面が深部で離れていく関係にある ことがわかった。
- ○碁盤島沖断層と富来川南岸断層について、断層面の傾斜方向が異なる断層が連動した1993年北海道南西沖地震のケースと比較するために、 両断層周辺の音波探査記録を確認した。
- 〇その結果,両断層周辺には,碁盤島沖断層と富来川南岸断層がバックスラストとなるような逆傾斜の断層は認められず(P.465,466),同一傾 斜の断層が連続しない。
- 〇以上のことから、碁盤島沖断層と富来川南岸断層の関係は、1993年北海道南西沖地震のケースとは異なると判断した。



## 3.2.2(3) 碁盤島沖断層と富来川南岸断層の連動の検討 一地質構造一

○碁盤島沖断層と富来川南岸断層間の地質構造の連続性を検討するため, 碁盤島沖断層と富来川南岸断層間の海上音波探査記録を確認した。
○音波探査記録を確認した結果, 碁盤島沖断層~富来川南岸断層間の4測線(No.6.75U測線, No.7・S, No.7-2U測線, No.7.25・S, No.7.25U測線, No.7.5・S, No. 7.5U
測線)に断層等が推定されるような変位, 変形は認められない。

### 【No.6.75U測線, No.7 · S測線, No.7-2U測線】

ONo.6.75U測線, No.7・S測線, No.7-2U測線において, いずれの地層にも断層が推定できるような変位, 変形は認められない。







### 【No.7.75 S測線, No.7.75U測線】

ONo.7.75・S測線, No.7.75U測線において, 碁盤島沖断層以外に断層が推定できるような変位, 変形は認められない。





断層位置	━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━
推定区間	No.8
一一一 伏在断層	No. 7・S
「連続性のない伏在断層	N.8U <sup>15</sup> No. 108B 調査測線(北陸電力:ブーマー・マルチチャンネル・約200ジュール)



### 【No.108U測線】

#### ONo.108U測線において、断層が推定できるような変位、変形は認められない。



古笛三紀

### 【No.108-2-S測線】

#### ONo.108-2・S測線において、断層が推定できるような変位、変形は認められない。



3.2.2(3) 碁盤島沖断層と富来川南岸断層の連動の検討 一地質構造(隆起帯の連続性)ー

- ○碁盤島沖断層~富来川南岸断層間において, 断層構造の連続性を検討するために, 海域のD₂層(陸域の岩稲階の別所岳安山岩類に対比)の 分布状況を比較した。
- O碁盤島沖断層はD2層上面の等深線に対して、直交するように分布し、関連性は認められない。

〇富来川南岸断層の陸域部は、山地と平野の境界に位置し、断層周辺に別所岳安山岩類と沖積層が分布する。海域延長部では、D2層上面は南 西方向に深度を増し、断層を挟んでD2層上面深度に差は認められない。

〇以上のことから, 碁盤島沖断層と富来川南岸断層間のD2層上面の形状からは, 連続する構造は推定されない。





・左図は、澤田ほか(2022)を基に、金沢大学・当社が作成したものである。
 ・D<sub>2</sub>層の補間処理にあたっては、水深、Q層(A層+B層)、C層、D<sub>1</sub>層、D<sub>2</sub>層の地層境界深度データから、各層の厚さ分布を作成し、GMT(The Generic Mapping Tools)のsurfaceコマンド(Smith and Wessel, 1990)を使用し、隣接する測線の層厚情報を用いて計算を行った。
 ・D層の上面深度0mの位置は、D層に対応する陸域の地質境界線を0mとした。



D<sub>2</sub>層等深線図 (陸域は地質図)

D₂層等深線図 (測線位置とD₂層上面確認位置を加筆)

## 3.2.2(4) 碁盤島沖断層と富来川南岸断層の連動の検討 一重力異常分布-

〇碁盤島沖断層と富来川南岸断層間の地質構造の連続性を検討するため,碁盤島沖断層と富来川南岸断層周辺の重力異常を比較した。 〇碁盤島沖断層に沿って,北側に低重力域が認められるが,富来川南岸断層が分布する北東方へは連続しない。 〇富来川南岸断層に沿って,南側に高重力域が認められるが,碁盤島沖断層が分布する南西方へは連続しない。 〇以上のことから,碁盤島沖断層に沿って低重力域,富来川南岸断層に沿って高重力域が認められるが,碁盤島沖断層と富来川南岸断層との 間には連続する構造は認められない。



 ・上図は、陸域は本多ほか(2012)、国土地理院(2006)、The Gravity Research Group in Southwest Japan (2001)、Yamamoto et al. (2011)、Hiramatsu et al. (2019)、 海域は産業技術総合研究所地質調査総合センター(2013)、石田ほか(2018)を用いて、金沢大学・当社が作成した。
 ・ブーゲー異常図は、対象とする断層の規模、調査密度を考慮し、平面トレンド成分の除去及び遮断波長3kmのローパスフィルター処理を行っている。
 ・なお、フィルター処理ついては、富来川南岸断層の地下構造について議論しているHiramatsu et al. (2019)を参考にした。

# 3.2.7 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の 連動の検討結果

3.2.7(1) 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動の検討結果

第1144回審査会合 資料1-1 P.335 一部修正 コメントNo.52, 54の回答

#### 〇検討対象とする断層の組合せとして抽出した海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲について、3.1節の「当社の連動評価の検討方法」に基づき、検討を行った。検討結果は以下のとおり。

<u>紫下線</u>:第1144回審査会合以降に変更した箇所 青字:連動しないことを示唆するデータ

連動の有無を判断するた めに考慮する項目	検討結果
断層面の傾斜方向	<ul> <li>[文献調査]</li> <li>・岡村(2007a)は産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査の反射断面の解釈から、海士岬沖断層帯に対応する構造は南東傾斜、羽咋沖東撓曲に対応する構造は 西傾斜の逆断層が伏在しているとしており、断層面の傾斜が逆であることから、連続した構造ではないと判断している(P.477)。</li> <li>・また、文科省ほか(2015)は、佐藤ほか(2007b)及び文科省ほか(2014)の深部エアガン調査から、海士岬沖断層帯は東傾斜の断層、羽咋沖東撓曲は西傾斜の断層と判断しており、 断層面の傾斜は逆である(P.478)。</li> <li>[海上音波探査]</li> <li>・海士岬沖断層帯はB,層以上に北西落ちの変形、羽咋沖東撓曲はB,層以上に東落ちの変形が認められることから、逆断層と仮定した場合、海士岬沖断層帯は南東傾斜の逆断層、 羽咋沖東撓曲は西傾斜の逆断層であると推定され、地下深部で断層面が離れていく関係にある(P.479~483)。</li> <li>[同傾斜の断層の有無の検討](P.484)</li> <li>1993年北海道南西沖地震では、西傾斜の逆断層帯(F17)の南方に東傾斜の逆断層(F3)が認められるものの、東傾斜の逆断層(F3)の上盤側に余震分布から西傾斜の断層が 推定されており、東傾斜の逆断層であ」は西傾斜の断層のバックスラストの関係にあると考えられる。したがって、1993年北海道南西沖地震は西傾斜の断層が一連で活動したも のである。</li> <li>・海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲は、両断層周辺の深部エアガン調査の結果、バックスラストの関係にある逆傾斜の断層は認められず、同一傾斜の断層が連続しない。</li> <li>・以上のことから、海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲は、断層面の傾斜方向が異なる断層が連動した1993年北海道南西沖地震のケースとは異なると判断した。</li> </ul>
地質構造 (断層崖・背斜構造・ 隆起帯の連続性)	<ul> <li>「海上音波探査、変位量分布]</li> <li>音波探査記録の確認及び文献調査の結果から、海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の特徴をもとに、地質構造の検討を行った。</li> <li>海士岬沖断層帯は北西落ちの変形が認められ、D層(先第三紀~鮮新世)の隆起や主としてNE-SW~NNE-SSW方向の断層・撓曲の存在で特徴付けられる海域に分布する(P.486)。</li> <li>海士岬沖断層帯は笹波沖隆起帯の西縁から海士岬沖小隆起帯の西縁に沿って位置し、海士岬沖断層帯周辺のD層は深度-100~-200m程度に分布しており、断層の東方の標高が高い(P.489)。</li> <li>・B」層基底の変位量は、南部の中央付近が大きく、端部付近で小さくなる。中間部では変位が認められない(P.490)。</li> <li>羽咋沖東撓曲は東落ちの変形が認められ、第四系が厚く分布する海盆(羽咋沖盆地(岡村, 2007a))でN-S方向の非対称褶曲の存在で特徴付けられる海域に分布する(P.486)。</li> <li>・羽咋沖東撓曲は羽咋沖盆地内に位置し、羽咋沖東撓曲周辺のD層は深度-200~-400m程度に分布しており、断層の西方の標高が高い(P.489)。</li> <li>・B」層基底の変位量は、断層の中央付近が大きく、端部付近で小さくなる(P.490)。</li> <li>・Pは曲や新層帯と羽咋沖東撓曲間の音波探査記録(K18測線)からは、断層等を示唆するような変位、変形は認められない(P.491)。</li> <li>・以上の特徴を踏まえると、海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の境界付近を境に南北で地質構造が大きく異なる。また、海士岬沖断層帯は断層の東方の標高が高いが、羽咋沖東撓曲は断層の西方の標高が高く、両断層の隆起側が異なる。さらに、海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の変位量は、いずれも中央が大きく、端部付近で小さくなる傾向にあり、両断層が少なくとも後期更新世以降に一連で活動した傾向は認められない。</li> </ul>
重力異常分布	・断層周辺の重力異常分布を比較した結果,重力異常の等重力線に対して,羽咋沖東撓曲の走向はほぼ一致しているが,海士岬沖断層帯の走向はほぼ直交しており,連動の可 能性については明確に判断できない(P.492)。

〇以上の結果から,海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲は,断層面の傾斜方向が異なり,地下深部で断層面が離れていく関係にあること,断層面の傾斜方向が異なる 断層が連動したケースとは異なること,両断層の境界付近を境に地質構造が大きく異なること,両断層の隆起側が異なること及び変位量分布の傾向から両断層が 少なくも後期更新世以降に一連で活動した傾向は認められないことを踏まえ,両断層の連動は考慮しない。

3.2.7(2) 海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の連動の検討 一断層面の傾斜方向一

第1144回審査会合 資料1-1 P.336 一部修正 コメントNo.54の回答

〇海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の断層面の傾斜方向を確認するため, 音波探査記録(スパーカー, エアガン)を確認した(下図, 次頁~P.483)。 〇その結果, 海士岬沖断層帯は南東傾斜の逆断層, 羽咋沖東撓曲は西傾斜の逆断層であると推定され, 地下深部で断層面が離れていく関係にある。

【岡村(2007a)】

○岡村(2007a)は、産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査の反射断面の解釈から、海士岬沖断層帯に対応する構造は南東傾斜、羽咋沖東撓曲に対応する構造は西傾斜の逆 断層が伏在しているとしており、断層面の傾斜が逆であることから、連続した構造ではないと判断したとしている。
○海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の上盤側に、両断層がバックスラストとなるような逆傾斜の震源断層は推定されていない。



477

### 【文科省ほか(2015)】

○文科省ほか(2015)は、海士岬沖断層帯を横断する測線(LineC測線)から、海士岬沖断層帯に対応する構造を深度約1.5kmまで確認しており、60°の東傾斜の断層 と判断している。

〇また,羽咋沖東撓曲を横断する測線(LineE測線,I4測線)から,羽咋沖東撓曲に対応する構造を深度約1.5kmまで確認しており,60°の西傾斜の断層と判断している。 〇海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲の上盤側に,両断層がバックスラストとなるような逆傾斜の震源断層は推定されていない。


## 【海士岬沖断層帯周辺の浅部記録(スパーカー)】

○海士岬沖断層帯の浅部の音波探査記録(スパーカー)からは、西落ちの変形が認められ、中間部の記録(No.6測線)ではB₁層以上の変形は認められないものの、南部の記録(No.7測線)ではB₁層以上に変形が認められる。本撓曲は西翼が急傾斜、東翼が緩傾斜の非対称な褶曲であり、東傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

〇海士岬沖断層帯の上盤側(東側)に,海士岬沖断層帯がバックスラストとなるような逆傾斜の断層等を示唆するような変位,変形は認められない。



## 【海士岬沖断層帯周辺の深部記録(エアガン)】

第1144回審査会合 資料1-1 P.339 一部修正 コメントNo.54の回答

〇海士岬沖断層帯の南部付近の深部の音波探査記録(エアガン)を確認した結果,Q層に西落ちの変形が認められる。本撓曲は西翼が急傾斜,東翼が緩傾斜の非対 称な褶曲であり,南東傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

〇海士岬沖断層帯の上盤側(東側)に,海士岬沖断層帯がバックスラストとなるような逆傾斜の断層等を示唆するような変位,変形は認められない。



## 【羽咋沖東撓曲周辺の浅部記録(スパーカー)】

○羽咋沖東撓曲付近の浅部の音波探査記録(スパーカー)からは、東落ちの変形が認められ、いずれもB₁層以上に変形が認められる。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が 狭く、西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲であり、西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。

〇羽咋沖東撓曲の上盤側(西側)に,羽咋沖東撓曲がバックスラストとなるような逆傾斜の断層等を示唆するような変位,変形は認められない。



第1144回審査会合 資料1-1 P.340 一部修正